

第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

現状と課題

- 労働力人口の減少が予測される中、企業においては安定した労働力の確保のためにも、仕事と子育ての両立を可能にする従業員の家庭生活に配慮した多様な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制の導入、男性も育児休業が取りやすい職場環境づくりが必要となっています。
- 多くの子育て世帯では、子育ては母親が中心となり、父親の関わりは少ない状況にありましたが、近年は社会情勢の変化に伴い、父親の子育てに対する意識の変化が見え始めています。家庭においては、男女共同参画を促し、父親の子育てに関する意識の改善を図るとともに、地域や事業所などにおいては女性の地位向上をめざし、真の意味での男女平等などを実現させ、父親も参加する子育てを推進し、親も子どもともに成長する環境づくりが課題となっています。
- 女性は結婚・育児のために職を離れ、子育てが一段落してから再就職を希望しても、特定の技術職を除いては再就職が困難な状況にあります。再就職が円滑にできるように、情報提供、能力開発などの支援を行うとともに、企業においては再雇用制度が有効に働くような措置を工夫するなど、妊娠・出産・育児による退職者の再雇用に対する啓発普及に取り組む必要があります。
- 育児休業制度については、平成7年4月から全ての事業所に導入が義務付けられていますが、平成13年度県勤労者就業環境基礎調査によれば、導入している事業所は50%と低く、また、導入している事業所にあっても育児休業制度の取得状況は、女性74.7%、男性は0.0%という状況です。仕事と子育ての両立を図るためにも、育児休業制度の一層の定着促進を図る必要があります。企業への意識啓発や制度取得の妨げとなる要因を解消するための支援に努めることが求められています。
- 労働時間の短縮については、不況の影響で人件費削減が進み、また、正社員からパートタイマーへの移行が進むなど、雇用への不安や一人あたりの仕事量の増加などにより、難しい状況にあります。長時間労働は、子育てにおけるゆとりをなくす原因でもあり、企業・労働者双方の長時間労働に対する意識を変えながら、労働時間の短縮を進めていくことが必要です。

また、働きながら子育てができる条件整備を図る観点から、労働時間を個人の事情に合わせて柔軟に対応できる労務管理制度（フレックスタイム制[※]、裁量労働制など）の導入を促進することも求められており、これらの導入にあたっては、企業や労働者に対しての制度への正しい理解を指導することが必要となっています。

※フレックス
タイム制

1か月以内の一定期間の総労働時間をあらかじめ定め、労働者はその範囲内で、各自の始業・就業時間を自分で決める制度です。労働者は自分の生活リズムに合わせて働くことができます。

1. 多様な就業形態、働き方の見直しなどの広報・啓発等

施策展開のポイント

▶ 多様な就業形態、働き方の見直しなど

すべての働き手が、仕事と家庭生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できるような環境づくりをめざすとともに、「働き方の見直し」を進めるように啓発等を行っていく。

▶ 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の解消

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の解消を図るため、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発、研修、情報提供等を県や関係団体等と連携を図っていく。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
「ファミリー・フレンドリー企業 [*] 」の理念の透	→国、県、関係機関などとの連携したファミリー・フレンドリー企業の理念普及と浸透の促進	A	A
安定した労働力確保のための職場改革の推進支援	→多様な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制の導入、男性も育児休暇がとりやすい環境づくりなど、職場改革を積極的に推進する事業所への支援の検討	C	B
地域や事業所における男女共同の子育て情報の提供	→事業所に男女共同の子育て意識を浸透させる取組みの推進	C	B
	→地域で男女共同の子育てを話し合う場や機会の提供	C	B
事業所への啓発	→柔軟な働き方のできる人事管理制度の啓発促進	A	A
	→パートタイム労働者諸条件など改善の啓発促進	A	A
父親の子育てへの主体的な参加	→子育て、家事など父親が主体的に関わっていける取組み	B	A
	→父親の子育て教室、料理教室などの開催	B	A
	→地域、保育園、幼稚園、学校などが連携をとった行事への父親参加促進の環境整備	B	A

※ファミリー・フレンドリー企業

仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組みを行う企業のことをいいます。

2. 仕事と子育ての両立の推進

施策展開のポイント

▶ 仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立を推進するため、支援体制の整備、関連法案制度等の広報・啓発、情報提供等を積極的に推進する。

主要施策	事業内容	計画期間中の実施状況	
		H17～H21	H22～H26
再就職のための情報提供、能力開発などの支援	→県、産業技術専門学校などと連携をとった再就職の情報提供、能力開発などの講習会の開催	A	A
	→ハローワークと連携をとったパートサテライト [*] の運営	A	A
育児休業制度の事業所への周知・啓発と支援	→育児休業制度や労務管理制度（フレックスタイム制、裁量労働制など）の就労体制、市の子育て支援制度などの情報提供の促進	A	A
	→事業所への助成制度の周知など育児休業制度が円滑に実施されるシステムづくり	A	A
	→男女がともに育児休業制度を利用できる社会全体の意識啓発の促進	A	A
	→事業所の現状、要望などの動向調査の実施	A	A
労働時間短縮に向けた事業所・労働者への啓発	→国、県及び関係機関が実施するセミナーなどへの支援	A	A
	→労働時間短縮の意義、労務管理の改善方法などについての理解と啓発の促進	A	A

※パートサテライト

パートタイムの仕事を探す方やパートタイムを募集する事業所のための施設で、パートタイム専門の職業紹介や求人情報を提供しています。